

川口市地域福祉活動計画

# 後期かわぐち市民活動プラン

## －概要版－



はじめに

## 地域福祉とは

誰もが安心して暮らせるよう、地域みんなで助け合い、支え合うこと

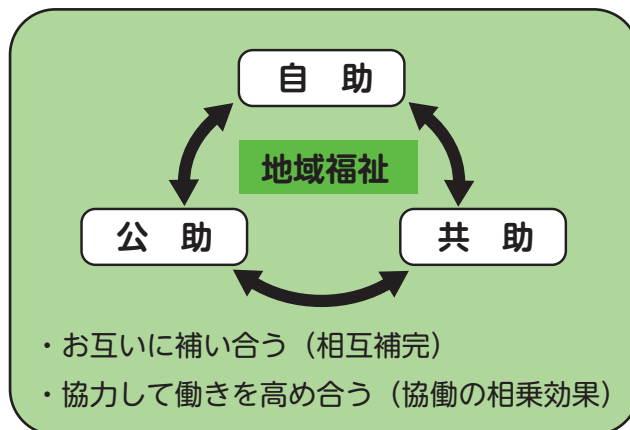
性別や年齢、障がいの有無などに関係なく、地域で暮らすすべての人

住民を中心に、行政などの公共機関、福祉などの多様な専門職・機関・団体を含めた、地域に関わる人や団体

### ◆地域福祉の仕組み

地域福祉は、次の「自助」「公助」「共助」の三つの働きで成り立ちます。

自 助	自分または自分たち（家族や問題を抱えた当事者）による取り組み
公 助	公的な制度としての保健・福祉・医療、その他の施策に基づくサービス
共 助	<ul style="list-style-type: none"> <li>・隣近所などの地域や、友人・知人同士の助け合い</li> <li>・住民団体、民間福祉団体、ボランティアなどの（非営利的な）活動</li> </ul>



### ◆地域福祉の重要性

#### 社会の変化と地域の問題

福祉的問題、生活課題の増加と、その複雑化・深刻化

地域コミュニティ（近所付き合いや地域のつながり）の希薄化

行政や専門機関による公的な支援だけでは対応が困難

困っている人が周囲に助けを求められない。周囲が困っている人に気付けない。

だからこそ、  
地域の人と人のつながりを大切にして、  
みんなで助け合って地域の問題を解決していく  
「地域福祉」が、とても重要なんだね。



それでは

## 川口市地域福祉活動計画「かわぐち市民活動プラン」とは

- 川口市で地域福祉を進めていくための、住民を主体とした民間の行動計画です。  
平成19年3月に、川口市社協が取りまとめて策定しました。
- 地域の問題解決や、よりよい地域づくりのために必要な取り組みをまとめています。
- 市内全域で共通する「全市的活動計画」と、各地区それぞれの地域特性や実情に応じて地区社協が策定した「地区活動計画」とで構成されています。

### ◆目標

福祉とは・・・ **い**だんの **く**らしの **し**あわせ

地域福祉とは・・・地域のみんなで力を合わせて、地域の誰もが

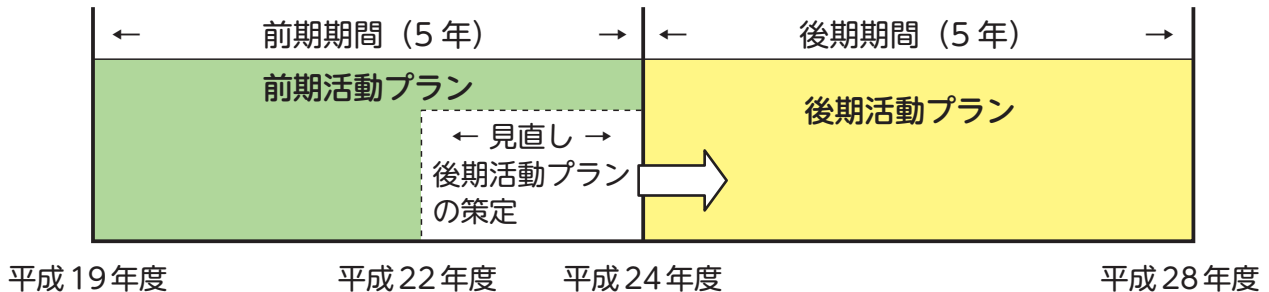
**い**だんの **く**らしの **し**あわせ を感じられる地域をつくること

⇒ **目標：つなごう！ひろげよう！みんなのしあわせネットワーク**

### ◆計画期間

活動プランは平成19年度から平成23年度の前期5年、平成24年度から平成28年度の後期5年  
からなる10年計画です。

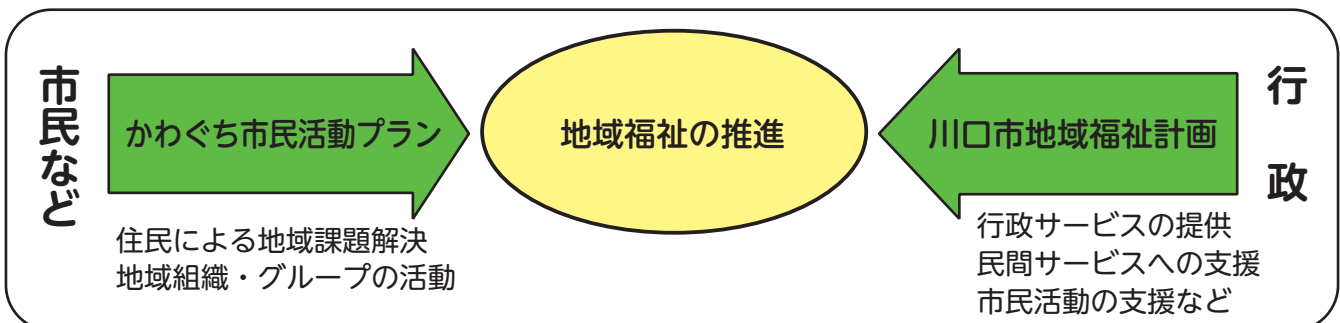
本書は、前期の活動を見直して策定した後期活動プランの概要版です。



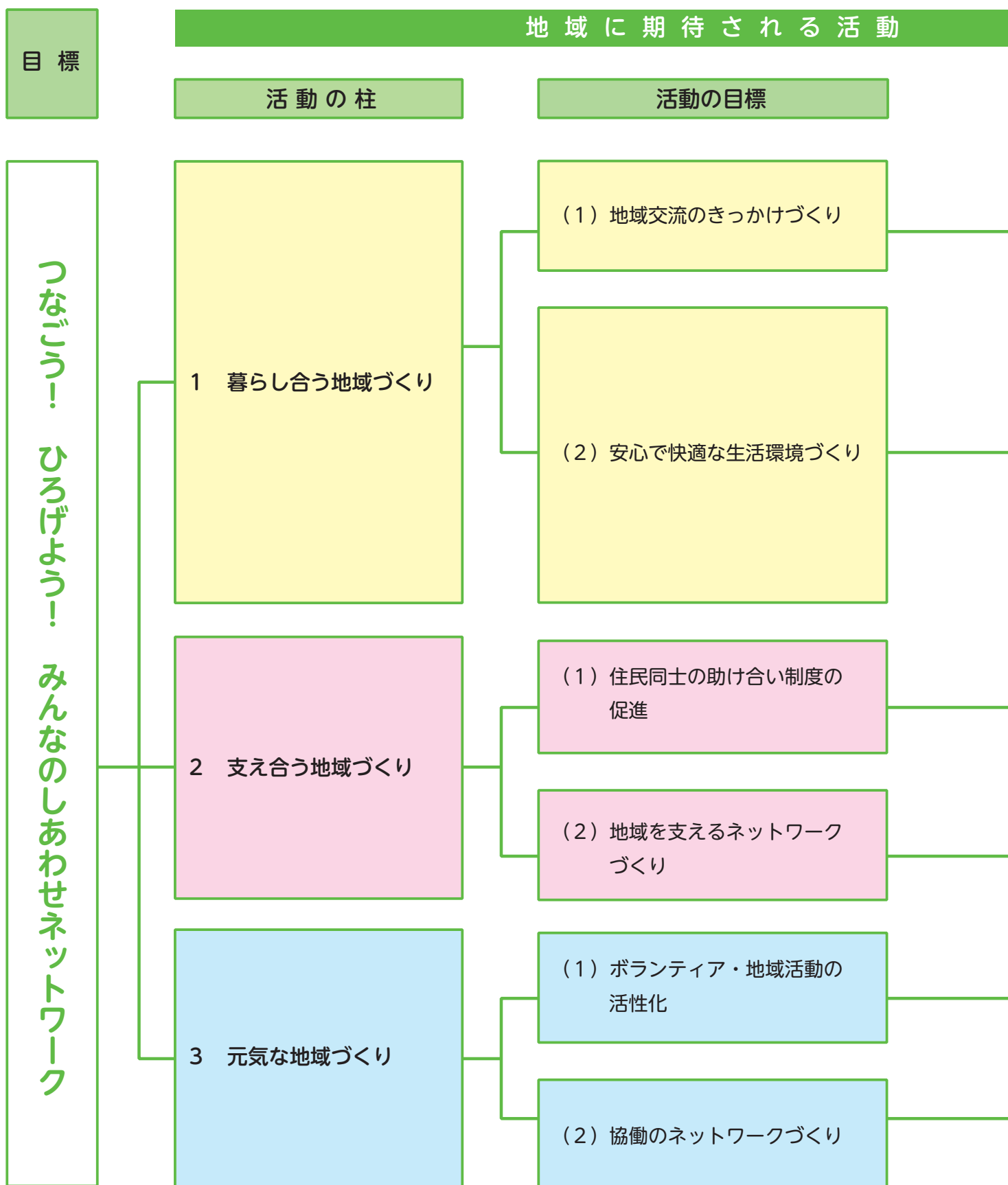
### ◆行政との関係性

川口市では、行政が公的なサービスを中心に民間の地域福祉活動を支援する方策をまとめた「川口市地域福祉計画」が策定されています。(平成16年3月に策定)

公助としての地域福祉計画と、共助としてのかわぐち市民活動プランが両輪となって、地域福祉を進めていくことが求められています。



# 後期の全市的活動計画の体系



～地域で必要な活動の提案～

活動計画

- ①地域イベントの開催
- ②サロン活動の拡充
- ③福祉施設の地域開放・交流促進

- ①地域のマニュアルづくり
- ②地域のマップづくり
- ③地域の防犯活動
- ④子どもの活動場所づくり
- ⑤権利と生活を守る意識づくり
- ⑥身近な相談窓口づくり
- ⑦交通モラル・マナーの意識づくり

- ①日常生活の支援活動
- ②子育ての支援活動

- ①住民主体のネットワークづくり
- ②地域の情報交換と問題の共有化

- ①福祉・ボランティア意識の啓発と向上
- ②地域活動の活性化と支援
- ③企業・商店の地域貢献の促進

- ①地域の福祉資源（団体・事業所・施設・公的機関など）によるネットワークづくり

川口市社協が取り組む活動

活動の目標

情報の発信・共有化

地域活動の促進・支援

活動計画

- ①ボランティア・地域活動の情報集約

- ②ボランティア・地域活動の情報発信

- ①市民の地域活動を促す仕組みの強化

- ②活動プランを推進する仕組みの強化

川口市社協は、地域の団体の一つとして「地域に期待される活動」に取り組むとともに、「川口市社協が取り組む活動」を通じて市民のみなさんの活動を支援します！



## 重点プロジェクト

- 全市的活動計画の中から、特に重要なものを重点プロジェクトに決めました。
- 重点プロジェクトは、地域交流、地域コミュニティの醸成、人材の育成など、他の様々な活動の基盤となるもので、川口市社協として積極的に推進していきます。

### ① サロン活動の拡充

- ◆特定の対象に向けたサロン（高齢者、子育て中のかた、障がい児・者やその家族、在宅介護者、外国籍のかた）
- ◆対象を限定しないサロン（誰でも自由に参加できるサロン）

### ② 地域のマニュアルづくり

- ◆地域防犯活動マニュアルの作成
- ◆地域災害マニュアルの作成

### ③ 住民主体のネットワークづくり

- ◆見守り・支え合いネットワークの構築
- ◆地域防災ネットワークの構築

### ④ 地域の情報交換と問題の共有化

- ◆地域懇談会の実施・定期開催
- ◆小さな声を集める仕組みづくり

### ⑤ 福祉・ボランティア意識の啓発と向上

- ◆地区での福祉教育の実施
- ◆地区でのボランティア養成講座の実施
- ◆地域行事を活用したボランティア活動の啓発

## 後期活動プランの推進体制

- 活動プランは、川口市社協、地区社協だけではなく、地域のみならず、みんなで取り組んでいくことを提案するものです。みんなで活動プランを推進・実行していきましょう。

### 1 川口市社協による推進

- (1) かわぐち市民活動プラン推進事務局の運営
- (2) 職員地区担当制の強化
- (3) 地域福祉推進員制度の強化
- (4) 川口市社会福祉協議会強化計画による地域福祉推進機能の強化

### 2 地区社協による推進

- (1) 地域福祉推進実行委員会の設置・運営
- (2) 地域福祉推進員との連携・活動支援
- (3) 全市的活動計画の支援

### 3 住民一人ひとり、施設・機関・団体による推進

- 住民一人ひとり・・・地域や福祉への意識を高め、少しずつでも活動に参加する  
施設・機関・団体・・・住民と一緒に地域に根ざした展開を図る  
行政・・・公の側から住民を主体とした地域活動を支援し、協働のかたちを整える

## 後期の地区活動計画

- 各地区社会福祉協議会においても、前期の活動を見直し、後期地区活動計画を策定しました。(鳩ヶ谷地区では新たに策定)
- 地区社協と地域福祉推進員を中心に後期地区活動計画を推進していきます。

地区名	合いことば	地区活動計画の概要
中央	ふれあい・ほほえみいっぱい 中央地区	●災害時にも助け合える地域づくり ●地域住民の交流促進
幸栄	人の和のあるまちづくり	●地域住民の交流（サロン活動）
並木	住んでよかった ふれあいのまち 並木	●高齢者との交流 ●住みよい地域づくり ●西川口駅周辺の防犯・防災
西	みんなで助けあい、誰もが “あんしん”して暮らせる街	●住民同士の楽しい交流で絆を深める ●住民が安全・迅速に避難できる災害対策
横曽根	地域交流と人の輪を	●災害時要援護者への対応 ●孤立の防止 ●高齢者や障がい者との交流促進
西川口	笑顔であいさつ	●交通安全について学ぶ ●地域交流の促進
青木	みんなが笑顔で暮らせる地域づくり	●ボランティア講座の開催 ●サロン活動の拡充 ●まちかど清掃ボランティア活動の実施
上青木	あいさつで心かよう上青木	●安心・安全な地域づくり(安全の強化と情報の共有化)
前川	誰もが思える安心の地域づくり	●災害時要援護者への対応 ●住民の交流機会づくり ●住民の声を反映した地域福祉の推進
南平	住み良い地域づくり ～南平～	●ゴミの収集日・分別の徹底 ●登下校時の安全確保 ●パトロール・見守りの充実
領家	ひとりにさせない地域づくり 領家	●高齢者を孤立させない地域づくり ●生活・福祉に関する意識の啓発
朝日	助けあい、思いやりのあるまち	●高齢者や子どもへの地域ぐるみの支援 ●世代間交流 ●福祉・ボランティア意識の啓発と人材発掘
朝日東	笑顔と会話があふれる街づくり	●ほっとサロン「一休庵」の継続 ●地域の支え合いの発展・高齢者を支える街づくり
新郷	住民を“ひとり”にしない、 あったかい地域“新郷”	●「ふれあいサロン」「新郷ふれあい教室」開催の推進 ●災害時安心情報ネットワーク登録制度の充実 ●地区内社会資源のネットワーク化
神根	地域をあげての 安全な街づくり 神根	●防犯パトロール・防犯活動(子どもを守り、育てる) ●孤立しない地域づくり(住民の交流機会づくり)
芝	地域はふるさと ～芝～	●小地域活動による地域住民間の交流促進 ●安心・安全な街づくり
安行	安行は一つ みんな仲良く	●防犯マップの作成 ●地域イベント・交流事業
戸塚	ふれあいの町 戸塚地区	●世代を超えた交流 ●災害・犯罪に強い町づくり ●住民主体による住み良い町づくり
鳩ヶ谷	誰もが安心して暮らせる しあわせな福祉のまち ～鳩ヶ谷～	●支部・分区活動、見守り活動、サロン活動の発展・充実 ●地域福祉活動者の発掘・育成



---

川口市地域福祉活動計画  
後期かわぐち市民活動プラン（概要版）

発行年月 平成24年3月  
発行 社会福祉法人 川口市社会福祉協議会  
住所 埼玉県川口市青木3-3-1 青木会館内  
電話 048-252-1294（代表）  
F A X 048-256-4344（代表）  
U R L <http://www.kawaguchisyakyo.jp>  
E-mail [kwgc-syakyo@kawaguchisyakyo.jp](mailto:kwgc-syakyo@kawaguchisyakyo.jp)

---